

◆32番（森田卓司議員） 皆さんこんにちは。新風会、森田卓司でございます。

まず、私のほうからも今限りで勇退される何名かの議員の皆様、本当にお疲れさまでございました。また、いろいろと御教授をいただき、またいろんなことを教えていただきましてありがとうございます。心より感謝申し上げます。

また、私、合併地域の議員でございますが、井本議員と一緒に初当選させていただき、ここに今立っているわけでございますが、井本議員も合併に対して賛否はどうあれ、非常にかかわってこられて合併地域のことを中心に、本当に頑張ってくられたと思います。途中で瀬戸の柴奥議員が亡くなられ一人になられて、私も同じ会派で非常に寂しい思いしたことを今思い出しているわけでございますが、井本議員も今回体調も考えられて勇退されるということで、本当にこれは寂しくなるなと思っておりますが、本当にお疲れさまでございました。今後も一市民として、元市議会議員として御尽力いただくことをお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、大きな1番、市長提案理由説明より。

1、地域特性に即した岡山市の活性化についてお伺いいたします。

平成27年度当初予算（案）では、多様で豊かな自然環境に恵まれた周辺地域では自然との共生を基調にしながらか地域の特性や実情を踏まえた持続可能な地域づくりを進めていく、周辺地域に対する施策が市長査定で増額になったことは周辺地域の活性化を訴えてきた私は非常に喜んでるところでございます。

そこでお尋ねします。

ア、繰り返しになりますが、来年度当初予算（案）等で周辺地域に対する施策が市長査定で増額になっていますが、現段階で周辺地域に対する思いと周辺地域に住む市民の皆様方に対して望まれることがあればお示しください。

イ、女性が輝くまちづくりについて、新風会の代表質問で企業に積極的に女性採用、市内の企業に対する女性の活躍に向けての取り組みについてお聞きしています。そこで保育園についてですが、産休のときは保育園が利用できるが育休になると保育に欠けることがないから保育園で預かることはできないとのこと。民間企業に積極的に女性の採用や登用を促しながら、市立の保育園が今のような状態であるのならば矛盾を感じるが、いかがでしょうか。

特に、周辺地域では中心市街地のように保留児がいる保育園ばかりではなく、受け入れが可能な保育園もあります。御所見をお示しください。

ウ、空き家適正管理促進モデル事業で、老朽空き家とされる空き家の除去経費を助成する事業が拡充されています。賛否両論あるとは思いますが、中心市街地では岡山操車場跡地に市営住宅の整備が計画されています。反面、御津・建部地域では、入居募集が行われている市営住宅も老朽化していますが、そのことは今回問うことはいたしません。

そこでお尋ねいたします。

新たな入居者を募集することを停止されており、入居者がいない老朽化が著しい一戸建ての市営住宅については、入居を再開するのならば早急に改修を、そうでないならば、防災、防犯、衛生、景観等の観点から除却を早急にすべきであると思いたしますがいかがでしょうか。

2, 広域的な連携についてお伺いいたします。

11 月定例市議会個人質問で地方中枢都市圏構想について質問しましたが、新規事業として、地方の人口減少や活力低下が進む中、新たな市町村連携の仕組みとして国が推進する連携中枢都市圏の構想に取り組む予算（案）が措置されています。岡山市が中心となり、8市5町と連携し圏域全体の発展を目指す事業であると認識しております。

倉敷市では、2月定例市議会冒頭で伊東市長が連携中枢都市宣言を行われました。今後、倉敷市を含む関係自治体は年度内に地方自治法に基づく連携協約を各議会で議決し、新年度から連携事業に着手するとマスコミ等で報道されております。岡山市を中心とした連携中枢都市圏構想に、私は大きな期待をしているところでございます。

そこでお尋ねいたします。

ア、新年度の取り組みをお示しください。

イ、津山市と周辺5町で津山圏域地域創生協議会が設立されましたが、岡山市の連携中枢都市圏構想に影響はありますでしょうか。

3, 地域が主体となる生活交通についてお伺いいたします。

生活交通確保事業で、来年度灘崎・瀬戸地域で新たに社会実験を行うとのことです。先ほど東議員も質問されておられました。先行して運行がされている御津、建部のコミュニティバスのさらなる利便性の向上についてお伺いいたします。

ア、御津、建部のコミュニティバスの利用状況の推移を幹線、支線別にお示しください。また、その上で、現状についての御所見があればお示しください。

イ、当事業に関する来年度当初予算（案）が減額されていますが、なぜ減額されたのか、その理由をお示しください。

ウ、現在町内会長さんにアンケートを依頼されていますが、アンケート等が運行形態に反映されるスケジュールをお示しください。

エ、支線について、固定運行ダイヤでなく弾力的な運行をすることはできないでしょうか。

オ、イオンのような大型商業施設は御津、建部にはございませんが、大型商業施設、民間の病院等にも利用者の希望があれば乗り入れを検討すべきではないかと思うが、いかがでしょうか。

4, 中山間地域について。

中山間地域の対策についてはアンケート調査等を行うとのことでありますが、中山間地域の定義についてはいろいろと考え方があると認識しています。今さらですが、岡山市の中山間地域の定義と、どの地域までを指定するのか、考え方を示しください。

5, 農業振興と地域活性化についてお伺いします。

農業に従事されている有識者の方から、この方は旧岡山市に住まれる方でございますが、岡山県農業の現状と再生のための課題について、以下のような投稿をいただきました。

岡山県農業は、まさに危機的な状況にあると思っております。担い手の平均年齢は 69.9 歳、私の地域では 68 歳の私が最年少であります。担い手の減少に至っては、5 年ごとに行われる調査によれば、調査ごとに 4 分の 1 ずつ減少しております。計算上は、あと 20 年もすれば岡山県から担い手がいなくなってしまうこととなります。当然のことながら耕作放棄地はふえ続け、最新のデータでは約 1 万 1,000 ヘクタールが放棄されております。これは倉敷市と津山市の全耕地が放棄されたことに相当するものです。このような結果をもたらした最大の原因は、他産業に比べてもうからないことであると思っております。それでは、もうかる農業を実現するためにはどのようにしたらよいかとの投稿をいただきました。この後に、もうかる農業とするためには、こういうことすればいいというようなこともいただいております。

そこでお尋ねいたします。

ア、もうかる農業、所得向上、経営の安定化に対して、来年度の重点的な取り組みをお示しく下さい。

イ、多面的機能支払交付金事業に対して、各地域で説明会を行っているとお聞きしていますが、説明会への参加者の方々の反応と課題があればお示しく下さい。

次に、大きな 2 番で、道路整備についてお伺いいたします。

政令市に移行して国道の一部と県道の管理が岡山市に移行しました。市道を含め多くの事業となり、職員の皆様方も大変な御苦勞をされていると思います。県が管理したときになかなか前に進まなかった道路整備が政令市移行後着実に進んでいる県道もあり、岡山市の職員の皆様方の能力の高さに敬意を表するところであります。しかしながら、地籍調査が終了していない地域等では、境界が確定するのに時間がかかる等でなかなか事業が進まないところがあります。

そこでお尋ねいたします。

1, 用地買収の専門職員が不足しているのではないかと考えるが、御所見をお示しく下さい。また、北区土木農林分室に用地係の職員を配置すべきだと思いが、いかがでしょうか。

2, 道路計画地に多数共有地があり、所有権移転が困難な箇所があるとお聞きいたしますが、どのような対策をとられているのか、お示しく下さい。

大きな 3 番、小規模多機能自治についてお伺いいたします。

島根県雲南市では平成 16 年の近隣町村との合併を機に、人口減少などの地域課題に対し新たな地縁組織、地域自主組織結成の取り組みを始められています。その取り組みは小規模多機能自治として全国に波及し、組織づくりを推進している三重県伊賀市などとともに他の自治体に広く呼びかけ、現在では本市も含め約 140 の自治体が小規模多機能自治推進

ネットワーク会議に参加しております。

さて、岡山市の御津・建部地域では、おおむね小学校区で地域住民が主体となり、各町内会、安全・安心ネットワーク、各種団体と連携し官民協働により地域課題の解決や地域づくりのための諸事業を推進し、生き生きとしたふるさとづくりを目指すことを目的としてふるさと活性化協議会を立ち上げています。ふるさと活性化協議会は、まさに岡山市型小規模多機能自治ではないかと思います。

そこで質問と提案です。

ア、小規模多機能自治制度についての御所見をお示してください。

イ、雲南市では財政的な支援も小規模多機能自治に対して行っています。岡山市でも今後の少子化、人口減少、後継者不足等に歯どめをかけるためにもモデル事業として、ふるさと活性化協議会に対して財政的な支援を考えることはできないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎大森雅夫市長　それでは、森田議員の御質問にお答えしたいと思います。

私は、市長提案理由説明よりということで、地域特性に即した岡山市の活性化について、周辺地域への思い、また周辺地域へ住む市民の皆様へ望むことについてということをお願いいたします。

周辺地域は豊かな自然環境、また地域固有の歴史、文化に恵まれている一方で、人口減少や高齢化が進展している状況となっております。持続可能で住みやすい、また住み続けたい地域づくりを進めていかなければならないと考えております。そのため、地域の基幹産業である農林業への支援や生活交通の確保といった従来の取り組みに加え、来年度は新たに御津・建部地域において地域おこし協力隊による活性化支援などを行うとともに、現在中心市街地で進めている歴史案内板の設置事業を周辺部にも拡大することとしております。この歴史案内板設置事業では、来年度、陣屋町や門前町などの地域の歴史資源を調査し案内板を設置するための計画づくりを行うとともに、継続的に地域の皆様が主体となって紹介したい我がまちの歴史・文化資源を提案できる仕組みをつくってまいりたいと考えております。

私は、今、歴史・文化資源を提案できる仕組みと申しあげましたが、このプロセスが非常に重要ではないかと思っております。それぞれの地域の皆様が自分のまちの誇れるもの、誇れる歴史、文化とは何かということをよく話し合ってください、そしてお互いが再認識し合う、そして案内板などをそこに設置することによって、まちにより一層の誇りを持っていただきたいと思います、そのように考えるところでございます。

よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

◎田中利直政策局長　市長提案理由説明よりの項のうち、広域的な連携についての中で、

新年度の取り組みについての御質問にお答えいたします。

現在岡山市を含む8市5町の実務者間で、連携中枢都市圏の形成のための新年度の国のモデル事業の活用について協議、検討を行っております。新年度のモデル事業の募集内容はまだ明らかになっておりませんが、圏域全体の経済成長、都市機能の集積、生活関連機能サービスの向上に関する連携事業をモデル事業として実施してまいりたいと考えております。

次に、津山圏域地域創生協議会は岡山市の連携中枢都市圏構想に影響があるかとお尋ねにお答えいたします。

津山圏域地域創生協議会は、津山市、鏡野市（後刻、「鏡野町」と訂正）、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町の1市5町で、平成27年度中に津山圏域としての地方版総合戦略を策定し、圏域の新たな活性化を目指すものと承知しております。一方、岡山市の連携中枢都市圏構想は将来的な連携協約の締結を視野に入れながら取り組んでいるものです。現在、津山市、久米南町、美咲町を含む8市5町の枠組みで連携の取り組みについて検討を進めているところです。

失礼いたしました。先ほど「鏡野町」を「鏡野市」と発言したようで、失礼いたしました。

次に、岡山市の中山間地域の定義とどの地域まで指定するのかとお尋ねにお答えいたします。

岡山市は現在のところ、中山間地域の定義を定めておりません。来年度実施予定の周辺地域の実態調査によって、地域の状況や課題を明らかにした上で施策を実施する対象地域を含め議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎荒木誠岡山っ子育て局長 同じ項、地域特性に即した岡山市の活性化についての中で、育休になると保育園で預かれないというような状態は女性の採用や登用を促すことと矛盾しないか、周辺地域では受け入れ可能なところもあるが所見はとお尋ねにお答えいたします。

保育園では、育児休業中の場合、保護者が家庭で保育は可能ということから保育認定には該当しませんが、就職が内定した方や求職活動中の方などは保育認定の対象になります。ただし、多様化し高まる保育ニーズに対応するためには、現在の保育の提供体制が十分とは言えません。女性の社会進出を促進し支えていく視点から、引き続き保育の受け皿づくりが必要であると認識しております。また、周辺地域には受け入れ可能な園があるとの御提案ですが、広く市民にひとしく教育、保育を提供していく観点から、地域限定の特例措置を設けることは困難であります。

なお、3歳以上の児童については、幼保連携型認定こども園において受け入れが可能になるものと考えております。

以上でございます。

◎大月秀樹経済局長 同じ項，農業振興と地域活性化について，2点の御質問をいただいております。

まず，もうかる農業，所得向上，経営の安定化に対して来年度の重点的な取り組みはとのお尋ねでございます。

岡山市では，意欲ある農業者の販路拡大を支援するため，全国規模の食の見本市であるアグリフードEXPOへの出展，今年度の大阪に加えまして来年度は東京で開催される見本市でも出展ブースの確保を行ってまいりたいと考えております。また，市内の農業者と商工業者との連携を促進していくため，農業者みずからが生産した地場産農産物を商工業者にPRする農業者と商工業者とのマッチングイベントを，今年度に引き続き岡山県商工会議所連合会と連携しながら開催したいと考えております。

一方，担い手の生産コスト削減を図る観点からは，農地中間管理機構を通して農地を貸し付けた農地の出し手に交付金を交付する機構集積協力金交付事業を活用いたしまして，農地の集積，集約化を図ってまいりたいと考えております。

さらには，就農初期段階の経営の安定化を図るため，国の青年就農給付金制度を活用した給付金を給付し若年新規就農者の確保に努めるなど，農業事業者等の支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして，多面的機能支払制度の説明会における反応，課題等についてでございます。

多面的機能支払制度の説明会における参加者の反応といたしましては，この制度が高齢化等により農業の継続が難しくなる中で課題であった共同活動の継続に対する支援であり，歓迎する意見が多くございました。一方で，本制度が国の補助事業であることから補助金の適正な執行を確認する活動記録や金銭出納簿等を作成する必要があること，その事務負担について不安の声も寄せられているところでもあります。そのため，作成する事務書類のひな形や記載例を示すこと，事務担当者に対しまして，事務日当の支払いが可能なこと，事務の一部を代行するNPO法人等の活用が可能なことなどを丁寧に説明し，多くの地域で取り組みが広がるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長 同じ項で，入居者の募集を停止している市営住宅については，早急に改修か除却するべきではないのかとのお尋ねにお答えいたします。

平成19年度に策定した岡山市営住宅ストック総合活用計画においては，用途廃止する団地を統合建てかえする団地へ集約，統合していく形で，順次建てかえを行っていることとしており，この集約，統合していく団地の中には，将来の建てかえに備えて新たな入居の募集を停止しているものがございます。そうした団地のうちで共同住宅については，1棟全てが空き住戸にならないと除却は行えませんが，一戸建て形式の空き家についてはその

老朽度等の現状を把握した上で緊急度の高いものから計画的に除却を進めてまいりたいと考えております。

次に、御津・建部コミュニティバスについての御質問に順次お答えいたします。

まず、御津・建部コミュニティバスの利用状況と現状についてお答えいたします。

御津・建部コミュニティバスの利用状況につきましては、平成 25 年度は幹線が約 2 万 5,100 人、支線が約 1 万 4,200 人で、合計約 3 万 9,300 人の利用があり、平成 24 年度に比べ約 4,700 人、14%の増となっております。今年度は、旭川ダム沿線バスの廃止に伴って支線を 1 路線ふやしておりますので、単純に比較はできませんが、1 月末までで昨年と同時期に比べて、幹線、支線の合計で約 500 人の増となっております。この増加基調につきましては、平成 24 年度に御津地域と建部地域のそれぞれの生活交通の統合にあわせて路線や運行方法等の見直しを行い、それが浸透してきたものと考えております。

次に、来年度予算が減額された理由についてお答えいたします。

今年度の御津・建部コミュニティバスに関する予算につきましては、旭川ダム沿線バスの廃止を受けての路線の新設に伴い市が貸与することとした既存の車両の改造費用を上乗せしたものであり、来年度は従来運行補助金のみを計上しているため、今年度に比べて予算が減額となっております。

次に、地域で行っているアンケート等が運行形態に反映されるスケジュールについてお答えいたします。

学識者と地元代表者で構成する御津・建部地域の生活交通を守り育てる会では、現在アンケート調査を実施しており、その内容を取りまとめた後、改善点等を検討して運行計画の見直し案を作成することとしております。その後、法に基づく岡山市地域公共交通会議御津・建部地区会議において見直し案が承認されれば、国への申請、許可をもって年内にも実施が可能になるものと考えております。

次に、支線は弾力的なダイヤで運行できないか、また利用者の希望があれば大型商業施設等への乗り入れを検討すべきではとのお尋ねにお答えいたします。

支線については、現在、一部デマンド方式を含む定時・定路線で効率的な運行を行っております。弾力的なダイヤを導入するには、運転手やバス車両に時間的余裕を持たせる必要があります。利用者増につながらなければ赤字額の増大が懸念されることから慎重な検討が必要と考えております。

また、大型商業施設等へのバスの乗り入れにつきましては、利用者ニーズに応じて御津・建部地域の生活交通を守り育てる会が主体的に検討すべきと考えており、市では必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2 の道路整備についてでございます。

道路用地を取得するための専門職員の配置及び多数の権利者が共有されている土地の取得方法についてお答えいたします。

用地業務は専門的な知識や経験等を必要とすることから、正規職員以外にも用地業務の

経験者である職員を再任用または嘱託職員として配置しており、迅速な処理に努めるとともに知識等の継承も行っているところでございます。今後も必要な人員を配置し、遅延なく用地業務を進めてまいりたいと考えております。

また、北区土木農林分室に用地職員を配置すべきではないかとの御質問ですが、現在は北区管内の用地業務につきましてはその全域を北区建設課用地係の職員が対応しており、区域が広いことから各区の中では一番多くの職員を配置しております。

次に、多数の権利者が共有されている土地の取得については、通常の場合、関係する権利者を確定し権利者全員と同一時期に契約を交わし、共有地全部の引き渡しを受けるのが原則ですが、権利者やその相続者の所在が不明など、通常の場合では取得が困難な場合には司法書士や法務局に早期に取得できる方法について相談し、対応することとしております。用地業務には多様なケースがあることから、今後ともその状況に応じた対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長　　3番目の小規模多機能自治についての項で、小規模多機能自治制度についての所見とふるさと活性化協議会に対して財政的な支援が考えられないかとお尋ねですけれども、小規模多機能自治制度に関しましては、公明党を代表しての田尻議員の御質問にお答えしたとおりです。

議員のおっしゃるふるさと活性化協議会は、御津・建部地区が市の北部に位置し、急速な高齢化や後継者不足に加え、人口流出による集落機能低下、産業の停滞等が進む中、住民が主体となって官民協働により地域課題を解決する目的で設立されたとお聞きしております。こうした地域課題を住民主体で解決する取り組みを支援する補助制度の一つとして区づくり推進事業があり、協議会の方々が抱える多様な課題の解決に向け、この制度を活用することで持続可能で暮らしやすいふるさとづくりを目指していただければと考えております。

以上です。

◆32番（森田卓司議員）　　御答弁ありがとうございました。

まず、保育園の件でございます。

今回、多くの議員がこのことについて質問されました。これは地域特性に即した岡山市の活性化ということで、中心市街地というか、子どもが多くて受け入れができないところ、そこは私自身は仕方がないかなあと思うんですけど、建部とか御津、周辺地域では受け入れ可能な保育園があるわけです。局長がさっきそういうふうな、岡山市全体的な施策としてということだったんですけど、そう言いながら、子どもがおりながら入れない、それで、はいれない、人数が減っておるから保育園を廃園にしようとか、そんなことを言う。それはちょっと違うんじゃないかなあと思うんです。（「モデル事業すりゃええん



じゃ」と呼ぶ者あり) そういう地域のことを考えてやるのに誰が反対するんでしょう。だから、そういう条例の改正は必要かもわかりません。そういうことをちゃんとやらずに、特に女性が輝くとかと言われてこれにしっかり取り組んでいて、中心市街地の保育園と言ったらええんか、待機児童と言ったらええんか、そういう人を入園させると私は言えるわけじゃないんです。あいている保育園があるんじゃないかと、何らかの受け入れが可能なんじゃないかと、そこに入れればいいじゃないかと、単純なことを言えるわけなんです、同じことばかり言いますけど。

それで、またこれも同じことになるんですけど、廃園とか、これは園児が少ないけん、のうしょうかとかというような話になってくるのはどうしても納得がいきません。ぜひこの件に関して御所見を、積極的な御答弁をお願いします。

それから、最初に市長からいろいろ御答弁いただきまして、御津、灘崎が合併して10年になります。先般、御津の方とお話しているときに、強烈な合併反対の方でありましたが、その方が言われるのに、やっぱりもう10年もたったんじゃないかと、もう合併がどうのこうのとか、それに反対しても、そんなことを言ってもしょうがないから、私も考え方を変えて自分らでやっぱり何かやっていこうというふうな気持ちを持っていかんといかんというような話をされていました。だから、私もあえて今、合併地域とかという言葉を使わないようにしようと思っております。いわゆる周辺地域という言葉で、岡山市の中心市街地と周辺地域と一体となった発展を目指すべきだというふうなことできょうも話をさせていただいたつもりでございます。だから、そういうふうにしたいと思っております。

そこで、周辺地域と中心市街地の違いというのはやっぱり明らかでありますので、さっきの保育園の件にしても、何の件にしても、もっと考えていくべきではないかと思っておりますので、その件に関して御所見をお伺いしたいけど、言うてないけん、誰が。もし、御所見があればお示してください。

それから、コミュニティバスです。

局長済みません、1回往路と復路の利用状況を調べていただけないでしょうか。私が思うには、行くときは電話をしていかれるんですけど、やっぱり帰るときに、病院に行く、買い物に行くとした場合、病院とかで待つ時間とかが少なかったりしたら早く帰れるときとか、そういうときがあると思うんです。そういう部分に対応していただきたいと思います。だから、そういう往路と復路を調べて、どっちがどういうふうになっているかというのを調べていただけますでしょうか、お示してください。

それから、農業振興であります。

その中で多面的機能支払交付金事業。この部分で、局長が言われたとおり、私もいろいろ聞いておりますが、ここまではすばらしい、もうやろうと、やっていこうと思うけれど、やっぱり事務作業というか、その点でみんなへこんでしまうんです、やろうと思っている人が。だから、そういう部分、通常こういうことは、いわゆる中山間地域ではもうやっておられるんです。だから、新たな事業を起こすことじゃないので、今やっていることをそ

のまま多面的機能交付金事業としてやれると思うんです。ただ、それがなぜできないかという、事務事業が複雑だからやっぱりこれは無理じゃなと、国、県の補助金じゃから会計検査が入ったらお金を返さなきゃいけないとか、そういう説明も受けるからその時点でもうくじけてしまうんです。

だから、さっきNPO法人とかでというような話もされていましたが、市の職員の方もそういうところを何とかちょっと、事務分掌を持っておるのかどうかわかりませんが、相談に来たらしっかり相談に乗ってあげたり、NPO法人とか紹介してあげたりすることをやっていただきたい、いろんな部分で応援してってあげたいと思うんですが、その点についても一度御所見をお聞かせください。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

◎大森雅夫市長 森田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど岡山っ子育成局長から、育児休業中の場合、保育認定には該当しないと、これはなぜかという、広く市民にひとしく教育、保育を提供していくという公平性の観点からだめだというようなお話があったと思います。しかしながら、森田議員御指摘のように、育児休業中の場合であってもその御両親は保育をお願いしたいと言っているというのが1つと、それからキャパがあるということではなぜできないのかということについては、確におっしゃられるような要素があるんじゃないかなと私も思います。ただ、あとは制度的に受け入れた場合、一体財源措置がどうなっていくのかとか、少し勉強していかなきゃいかんところはあるとは思いますが、少しちょっと検討させていただきたいと思います。（「やろう」と呼ぶ者あり）

2つ目ですが、合併地域という言葉周辺地域と改めておっしゃっていただいているということ、これはまずは非常にありがたいことだと思います。特に、私は一昨年岡山に戻ってきて、それほど合併地域という意識はございませんし、そういう面では合併地域という言葉を使わないというのは非常にありがたいことだなと思います。

ただ、あとは1つ感想なんですけれど、周辺地域と言うことについても少し私は違和感を感じるんです。岡山市、どこをとっても岡山市なんです。ただ、このごろ中心市街地の活性化という議論があるので、それに対比した言葉として周辺地域を使っている。したがって、私の提案理由説明の中でもそういう周辺地域という言葉を使わざるを得ないようになっていることは事実なんですけど、その言葉自身にも少し違和感が私にはあります。だから、逆に言うと、周辺地域も1つなのかというところではなくて、建部、御津、足守、そして瀬戸、灘崎、やはりいろいろと違いがあるんだろうと思うんです。だから、それを中心市街地との対比で言うときには、やむを得ない表現かもしれませんが、通常であれば全てを一緒くたにした言葉として通常使うのは、私自身としては少しどうかなと思っています。議論として周辺地域という言葉でやらざるを得ないときはある

とは思いますが、それぞれの特性を持ちながら、やはり議論させていただくのが一番いいんじゃないのかなと。

したがって、先ほど私が申し上げました歴史、文化の視点も、建部、御津と瀬戸と足守、灘崎、今はこの4カ所を申し上げていますが、それだけじゃないと思います。それらがそれぞれの特徴を持ちながらやっているわけなので、一緒くたの議論はできないと思いますし、個々の議論でやらせていただくのがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

◎大月秀樹経済局長 多面的機能の制度導入について、市として積極的にというお尋ねでございます。

先ほども御答弁申し上げましたが、地域の水路、農道の保全の活動とか、そういう農村のこととか、農業の多面的な機能を増進させる上で、この制度というのはすごく有効だと、有意義なものだと思っています。そういったこともあって、今しっかりと説明会に入らせていただいておりますけども、不安の声も当然ございますので、そういったところについて適正にしっかりとサポートできるように取り組んでまいりたいと思います。

よろしくをお願いします

◎山崎康司都市整備局長 御津・建部コミュニティバスについて、往路、復路の利用状況についてでございます。

利用実態を把握する上でも必要でございますので、調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。